

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第44期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社 昭和システムエンジニアリング
【英訳名】	SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 裕一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第40期 平成18年3月	第41期 平成19年3月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月
売上高(千円)	4,324,899	4,432,530	4,850,012	4,229,500	3,646,524
経常利益(千円)	205,062	205,120	310,307	209,321	84,736
当期純利益(千円)	105,368	23,973	159,949	91,979	5,140
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	630,500	630,500	630,500	630,500	630,500
発行済株式総数(株)	4,810,000	4,810,000	4,810,000	4,810,000	4,810,000
純資産額(千円)	2,143,361	2,085,055	2,185,617	2,207,042	2,193,894
総資産額(千円)	4,165,770	3,819,907	4,173,542	4,053,077	3,928,077
1株当たり純資産額(円)	445.88	433.75	454.67	459.21	456.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	13.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益(円)	21.92	4.99	33.27	19.14	1.07
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	51.5	54.6	52.4	54.5	55.9
自己資本利益率(%)	5.0	1.1	7.5	4.2	0.2
株価収益率(倍)	19.8	74.6	7.2	14.1	251.5
配当性向(%)	59.3	200.5	36.1	52.3	935.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	29,281	174,935	550,190	125,368	51,700
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	122,862	610,885	60,995	347,600	325,010
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	49,368	62,532	47,979	57,818	98,165
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	2,051,144	1,202,791	1,644,007	1,363,957	992,481
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	354 [33]	351 [45]	359 [35]	373 [34]	376 [31]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第40期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当3円を含んでおります。
4. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
5. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和41年4月	コンピュータの入力データ作成業務及びコンピュータによる計算業務の受託を目的として、株式会社昭和計算センターを東京都中央区日本橋茅場町に設立。
昭和43年7月	業容の拡大に伴い、本社を東京都千代田区岩本町に移転。
昭和44年8月	本格的な計算センター業務への参入のため、汎用コンピュータ「OUK 1040」を導入。
昭和48年9月	受託計算業務の増大及びソフトウェア開発業務への参入のため、汎用コンピュータ「OUK 1040」を増設。
昭和51年11月	受託計算業務の増大に伴い汎用中型コンピュータ「OUK 9400」1号機を設置。
昭和54年4月	汎用中型コンピュータ「OUK 9400」2号機を増設、受託計算業務及びソフトウェア開発業務の主力を「OUK 9400」に移行。
昭和55年4月	受託計算業務のオンライン化及びソフトウェア開発業務拡大に伴い、新世代汎用コンピュータ「UNIVAC 1100/60」を導入。
昭和57年9月	日本ユニバック株式会社（現日本ユニシス株式会社）向けの各種ソフトウェア開発を目的として、同社と共同出資により昭和ソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立。
昭和58年10月	受託計算業務の高度化、多様化に伴い、漢字プリンター「TOREY 8500」を導入。
昭和60年4月	大阪支社を大阪市東区（現北区）に開設。
昭和61年4月	本格的な総合情報サービス企業を目指し、商号を株式会社昭和システムエンジニアリングに変更。
昭和62年12月	ソフトウェア開発業務の一層の拡大に伴い、汎用コンピュータ「HITAC - M240D」を導入。
平成3年4月	昭和ソフトウェアエンジニアリング株式会社を合併。
平成3年8月	業容の拡大に伴い、本社を東京都中央区日本橋小伝馬町に移転。
平成5年5月	受託計算業務の拡大に伴い、汎用コンピュータ「UNISYS - 2200/120」を導入、その他受託計算業務用設備を更新。
平成7年3月	通産省（現経済産業省）「システムインテグレータ」登録企業となる。
平成9年10月	労働省（現厚生労働省）「一般労働者派遣事業」の事業許可を受ける。
平成12年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年3月	通産省（現経済産業省）「システムインテグレータ」認定企業となる。
平成14年9月	「ISO9001認証」を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年7月	財団法人日本情報処理開発協会「プライバシーマーク」付与認定事業者となる。
平成18年8月	渋谷オフィスを東京都渋谷区に開設。
平成18年10月	ITスキルスタンダード（ITSS）を全社的に導入。

3【事業の内容】

当社は次の3つの事業を主たる事業としております。

(1) ソフトウェア開発事業

企業のコンピュータシステムに係るシステムインテグレーション、コンサルティング、ソフトウェアの設計・開発・保守など、ソフトウェア開発の全領域に対応した総合的なサービスを行っております。

(2) 入力データ作成事業

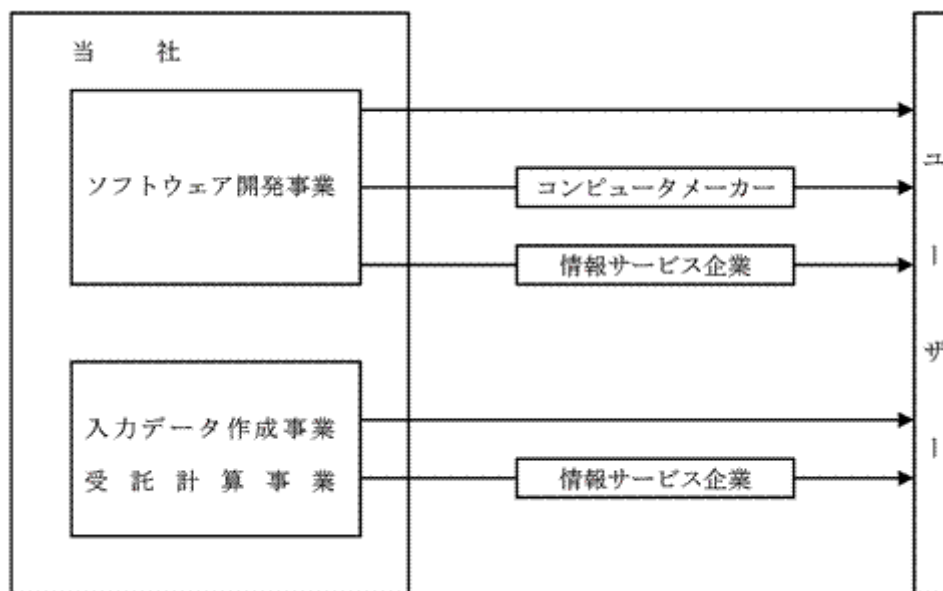
官公庁及び民間企業を顧客として、各種情報をコンピュータで処理するために入力するデータの作成業務を行っており、その受託形態の大半は自社内設置の各種入力データ作成機器で一括処理し、顧客に納品しております。

(3) 受託計算事業

官公庁及び民間企業を顧客として、自社内設置のコンピュータによる各種の分析・統計・解析などの業務を受託しております。

また、企業活動に必須の販売管理・在庫管理・給与計算などを当社開発のパッケージ・ソフトウェアを利用して受託計算をしております。

事業系統図



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
ソフトウェア開発事業	350 (3)
入力データ作成事業	8 (27)
受託計算事業	4 (1)
管理本部	14 (-)
合計	376 (31)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

平成22年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
376(31) 人	35.0 歳	12.0 年	5,254,809円

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界同時不況の影響を受け、企業収益の悪化や設備の大幅な縮小、雇用情勢の悪化など先行き不透明な環境で推移しました。

情報サービス産業においても、顧客企業のIT投資に対する慎重姿勢は改善されず、各月の売上高は対前年同月比マイナスで推移しました。

当社におきましても、想定していた案件の延期・縮小や受注金額の値下げ要求など、厳しい状況が続きました。

このような厳しい環境の中、当社は「選択と集中」を実践する過程で営業活動の強化・深耕に努め、第3四半期以降、新規開発案件の受注状況は徐々に持ち直してまいりましたが、売上の落込みを補うまでには至りませんでした。

利益面につきましては、原価や販売管理費等の全社コスト削減に努めてまいりましたが、売上の落込みに伴う営業利益の減少を補うには至らず、また、特別損失として投資有価証券評価損50百万円を計上しました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高3,646百万円（前期比13.8%減）、営業利益78百万円（前期比59.5%減）、経常利益84百万円（前期比59.5%減）、当期純利益5百万円（前期比94.4%減）となりました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、売上高3,461百万円（前期比13.6%減）、売上総利益431百万円（前期比25.4%減）となりました。

入力データ作成事業

入力データ作成事業は、売上高146百万円（前期比14.8%減）、売上総利益7百万円（前期比39.6%減）となりました。

受託計算事業

受託計算事業は、売上高38百万円（前期比21.4%減）、売上総損失は1百万円（前期は売上総利益0百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ371百万円減少し、当事業年度末には992百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は51百万円（前年同期は125百万円の増加）となりました。

主な増加要因は、税引前当期純利益の35百万円、減価償却費24百万円、退職給付引当金の増加44百万円、投資有価証券評価損の50百万円、売上債権の減少21百万円、未払金の減少60百万円、法人税等の支払55百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は325百万円（前年同期は347百万円の減少）となりました。

主な減少要因は、定期預金の預入れによる支出1,550百万円、定期預金の払戻による収入1,250百万円と有形及び無形固定資産の取得による支出47百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は98百万円（前年同期は57百万円の減少）となりました。これは短期借入金の返済50百万円と配当金の支払48百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	3,461,233	86.4
入力データ作成事業	146,317	85.2
受託計算事業	38,973	78.6
合計	3,646,524	86.2

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. ソフトウェア開発業務に係る売上高のうち、機器及び商品の売上高については、当該生産実績から除外しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	4,044,391	118.8	1,039,766	227.7
入力データ作成事業	145,023	83.9	973	42.9
受託計算事業	45,921	91.8	7,740	976.4
合計	4,235,336	116.8	1,048,479	228.1

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	3,461,233	86.4
入力データ作成事業	146,317	85.2
受託計算事業	38,973	78.6
合計	3,646,524	86.2

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社東証システムサービス	538,367	12.7	439,621	12.1
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	480,547	11.4	385,983	10.6
日興システムソリューションズ株式会社	464,007	11.0	-	-
日本ユニシス株式会社	-	-	369,886	10.1

- (注) 1. 総販売実績に対する割合が10%以上のものについて記載しております。
2. 日本ユニシス株式会社の前事業年度の販売実績は259,401千円(割合は6.1%)であります。
3. 日興システムソリューションズ株式会社の当事業年度の販売実績は294,306千円(割合は8.1%)であります。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)現状の認識

経営におけるITの重要性は日々増大しているとは言え、顧客企業のIT投資に対する慎重な姿勢は続いており、今後受注金額の値下げやIT業者間における競争が更に激化するものと見ております。

当社は、これらに対応すべく、基本に立ち戻って、営業力、組織力の強化及び経営の更なる効率化を目指さなければならないと認識しております。

(2)当面の対処すべき課題の内容

このような環境の中、今後当社が対処すべき課題は以下の通りであります。

選択と集中

経営基盤を確固たるものにすべく、顧客における当社シェアの拡大とITパートナーとしての地位向上を図ることが課題であります。特に経済環境の先行き不透明な時期に当り、利益重視の姿勢で案件の選択と人的資源の集中を図ることが課題であります。

技術者の確保と人材育成

日進月歩で技術革新が続く情報サービス産業において安定的成長を維持する為には技術者の確保と継続的育成が必須です。また、ITの新しい動向により市場が求める技術者像も時代とともに変化しており、将来を見据えた人材開発が今後も重要な課題であります。

サービス価値の「見える化」

サービスの価値は提供した労働力の量によって評価されがちですが、無用な価格競争に巻き込まれず、正当な評価を得て、顧客満足度を向上させるためには、サービス価値を顧客に見える形にすることが必須です。

内部統制の定着と効率化

金融商品取引法の内部統制に関しては、見直し、改善を継続しつつ定着させるとともに、生産性向上の視点から管理業務の効率化を図ることも今後の課題であります。

(3)対処方針

上記課題に対しては、中長期的な視野に立った段階的な目標や範囲を設定、実行、進捗管理し、必要に応じて目標・範囲を見直しつつ、変化に応じた柔軟かつ効率的な対処をしていく方針であります。

(4)具体的な取組状況等

選択と集中

組織変更を実施し、優良顧客への要員シフトは既に一部で実施しておりますが、今後も随時実施してまいります。さらには当社より積極的に提案を実施すること等で、優良顧客におけるITパートナーとしての地位向上に努めます。

技術者の確保と人材育成

新卒採用に加え、第二新卒採用にも注力すると共に、社員による紹介制度を充実させ、全社を挙げて採用活動を強化いたします。また、当社パートナー企業との関係強化に注力し、グループとしての開発力を確保してまいります。

一方、人材育成に関しましては、社長直轄のプロジェクト活動を通じて、上級技術者育成に注力してまいります。

サービス価値の「見える化」

サービス価値を定量化する指標を策定（見える化）し、顧客満足度調査等で顧客評価を調査、分析し、顧客満足度の更なる向上を図ります。

内部統制の定着と効率化

内部統制委員会を当社における内部統制の運営及び継続的見直し・改善の要として位置付け、さらに本委員会のオブザーバーとして監査法人から内部統制に関する助言・指導を受けつつ内部統制を強化してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、これらリスクに関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)不況の長期化

各国政府、金融当局の景気刺激策の実施にも拘らず、不況が長引き、当社予想に反し企業のIT投資が動き出さない場合には、当社業績に影響する可能性があります。

(2)主要顧客のM&A等による経営体制、方針の変更

主要顧客のIT投資はその経営方針等に直結しており、主要顧客のM&A等による経営方針等の変更によっては、投資優先度や発注先選定基準等が激変し、当社業績に影響する可能性があります。

(3)一括請負開発案件における瑕疵

一括請負開発では、基本請負契約書において通常一定の瑕疵期間を設けており、この間に発見された不具合が当社の責任である場合には、その改修作業を当社負担にて実施する必要があります。

(4)個人情報の漏洩事故

当社自らは個人情報の収集はしてはおりませんが、顧客から委託された個人情報等の漏洩、毀損事故が発生すれば、当社業績に影響する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、2,925百万円（前事業年度末は3,034百万円）となり、108百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少71百万円と売掛金の減少21百万円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、1,002百万円（前事業年度末は1,018百万円）となり、16百万円減少しました。これは主に、ソフトウェア仮勘定の増加17百万円、投資有価証券の減少10百万円、有形固定資産の減価償却による減少10百万円、差入保証金の減少9百万円などによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、423百万円（前事業年度末は578百万円）となり、154百万円減少しました。これは主に、短期借入金の減少50百万円、未払金の減少77百万円及び未払法人税等の減少19百万円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、1,310百万円（前事業年度末は1,267百万円）となり、42百万円増加しました。これは主に、退職給付引当金の増加44百万円によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、2,193百万円（前事業年度末は2,207百万円）となり、13百万円減少しました。これは主に、繰越利益剰余金の減少42百万円とその他有価証券評価差額金の増加29百万円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高と売上総利益

当事業年度における売上高は、厳しい経営環境が続ぎ、前期比13.8%減の3,646百万円、売上総利益は前期比26.1%減の437百万円となりました。

売上高の事業別構成比は、ソフトウェア開発事業が94.9%、入力データ作成事業が4.0%、受託計算事業が1.1%となり、前期に比べ殆んど変動はありませんでした。

ソフトウェア開発事業は、売上高が前期比13.6%減の3,461百万円、売上原価が前期比11.7%減の3,029百万円となり、売上総利益は前期比25.4%減の431百万円となりました。

入力データ作成事業は、売上高が前期比14.8%減の146百万円、売上原価が前期比12.9%減の139百万円となり、売上総利益は前期比39.6%減の7百万円となりました。

受託計算事業は、売上高が前期比21.4%減の38百万円、売上原価が前期比17.3%減の40百万円となり、売上総損失1百万円（前期は0百万円の利益）となりました。

販売費及び一般管理費と営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は、全社コスト削減に注力し、前期比9.8%減の359百万円となりました。

この結果、営業利益は前事業年度に比べ115百万円減少（59.5%減）の78百万円となりました。

営業外損益と経常利益

当事業年度における営業外損益は、純額6百万円の利益（前事業年度は純額15百万円の利益）となりました。これは主に、受取利息・配当等7百万円を含む営業外収入11百万円に対して、投資事業組合への出資金運用損4百万円を含む営業外費用5百万円を計上したためであります。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ124百万円減少（59.5%減）の84百万円となりました。

特別損益と税引前当期純利益

当事業年度における特別損益は、純額49百万円の損失（前事業年度は23百万円の損失）となりました。これは主に、投資有価証券売却益5百万円を特別利益に、投資有価証券評価損50百万円を特別損失に計上したことによるものであります。

この結果、税引前当期純利益は、前事業年度に比べ149百万円減少（80.8%減）の35百万円となりました。

税金費用と当期純利益

当事業年度の法人税等調整額を含めた税金費用は30百万円となり、税引前当期純利益に対する税金費用の負担割合は85.6%（前事業年度は50.4%）となりました。

なお、当事業年度において負担割合が高いのは、有税の投資有価証券評価損に対する繰延税金資産が計上できないためであります。

この結果、当期純利益は前事業年度に比べ86百万円減少（94.4%減）の5百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、当社は主要取引先6社に売上高の過半を依存しており、しかも年度によって取引先別に売上高構成割合の変動があり、必ずしも安定的なものではありません。したがって、取引先の生産動向、生産体制またはその方針の変化によって影響を受ける可能性があります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、特記すべき設備投資は行っておりません。
また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具及び備 品(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社(東京都中央区)	管理本部 ソフトウェア 開発事業 受託計算事業	統括業務施設 ソフトウェア 開発機器施設 受託計算施設	17,526	726	10,664	-	28,917	345 (3)
中目黒分室 (東京都目黒区)	入力データ作 成事業	入力データ作 成施設	206	-	278	-	485	8 (27)
大阪支社(大阪市北区)	ソフトウェア 開発事業	ソフトウェア 開発機器施設	1,871	-	285	-	2,156	23 (1)
社宅(東京都目黒区)	管理本部	役員社宅	17,619	-	165	101,043 (224.54)	118,828	- (-)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 渋谷オフィスは、平成21年9月30日をもって中目黒分室に統合致しました。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,810,000	4,810,000	大阪証券取引所	単元株式数 100株
計	4,810,000	4,810,000	-	-

(注) 平成21年8月7日開催の取締役会決議により、同年10月1日より単元株式数を100株に引下げております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成12年4月7日	300,000	4,810,000	85,500	630,500	131,700	553,700

(注) 平成12年4月7日における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、有償・第三者割当増資(発行価格770円、引受価額724円、資本組入額285円)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	5	14	-	-	460	484	-
所有株式数(単元)	-	2,514	560	5,049	-	-	39,975	48,098	200
所有株式数の割合(%)	-	5.23	1.16	10.50	-	-	83.11	100.00	-

(注) 自己株式3,791株は、「個人その他」に37単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
尾崎 修	東京都千代田区	13,270	27.61
昭和システムエンジニアリ ング従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町15 - 18 日本 橋S Kビル	2,494	5.18
尾崎 美代子	東京都千代田区	2,020	4.20
有限会社オーエム商事	東京都国分寺市南町3 - 3 - 16	2,000	4.16
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2 - 1	1,800	3.74
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1 - 1 - 1	1,500	3.12
尾崎 裕一	東京都目黒区	1,492	3.10
瀧澤 忠孝	千葉県松戸市	1,300	2.70
山口 勝彦	埼玉県さいたま市緑区	1,290	2.68
山口 猷子	埼玉県さいたま市緑区	1,166	2.42
計	-	28,332	58.90

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,806,100	48,061	同上
単元未満株式	普通株式 200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,810,000	-	-
総株主の議決権	-	48,061	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 昭和システム エンジニアリング	東京都中央区日本橋小 伝馬町15 - 18	3,700	-	3,700	0.07
計	-	3,700	-	3,700	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,791	-	3,791	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、配当性向を重視し、業績に応じた利益配分と一定の水準を維持する安定配当の両立を図ることを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、基本的には年1回の期末配当による剰余金の配当を行うこととしております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、今後とも強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと安定配当の備えに充てることとしております。

当期の配当につきましては、景気低迷の影響を受け厳しい業績となりましたが、上記方針に基づき1株につき10円の配当を実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	48,062	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第40期 平成18年3月	第41期 平成19年3月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月
最高(円)	520	465	371	318	275
最低(円)	340	320	240	170	222

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	260	257	256	247	245	270
最低(円)	225	230	222	225	240	245

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長		尾崎 裕一	昭和34年1月13日生	昭和56年4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成6年4月 同社製造工業営業本部営業一部第四営業所長 平成7年1月 当社取締役 平成9年3月 日本ユニシス株式会社退社 平成9年4月 当社取締役副社長 平成10年6月 当社代表取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,492
常務取締役	管理本部長兼 管理本部総務 ・人事部長	吉川 誠	昭和21年8月21日生	昭和45年1月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成3年4月 同社労務部長 平成10年4月 同社人事部長 平成13年4月 同社人事総務部長 平成14年6月 ユニアデックス株式会社執行役員(日本ユニシス株式会社より転籍) 平成17年6月 同社常勤監査役 平成21年6月 同社常勤監査役退任 平成21年6月 当社常務取締役 管理本部長兼管理本部総務・人事部長(現任)	(注)3	92
取締役	ソリューションサービス事業本部長	立花 昌幸	昭和32年6月3日生	昭和55年3月 当社入社 平成10年1月 当社システム本部第二統括部第四開発部長 平成16年4月 当社ソリューションサービス事業本部第三統括部長 平成17年6月 当社取締役 平成20年4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部長兼ソリューションサービス事業本部システム開発部長 平成21年4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部長(現任)	(注)3	128
取締役	ソリューションサービス事業本部第三統括部長	黒川 卓美	昭和24年3月6日生	昭和50年10月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成12年4月 同社静岡支店長 平成16年9月 日本ユニシス株式会社退社 平成16年10月 当社入社 ソリューションサービス事業本部営業統括部長 平成17年6月 当社取締役 平成20年4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部証券営業担当 平成21年4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第三統括部長(現任)	(注)3	326
取締役	ソリューションサービス事業本部第二統括部長	関口 雅博	昭和36年12月27日生	昭和57年7月 当社入社 平成17年4月 当社ソリューションサービス事業本部営業部長 平成19年4月 当社ソリューションサービス事業本部第二統括部長兼第二統括部第一システム部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第二統括部長(現任)	(注)3	135

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	ソリューションサービス事業本部第一統括部長兼管理本部副本部長兼大阪支社長	高井 信隆	昭和37年2月12日生	昭和56年11月 当社入社 平成19年4月 当社ソリューションサービス事業本部第一統括部長兼第一統括部第一システム部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第一統括部長兼大阪支社長 平成22年5月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第一統括部長兼管理本部副本部長兼大阪支社長(現任)	(注) 3	145
常勤監査役		松尾 國雄	昭和19年7月3日生	昭和47年12月 当社入社 平成4年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役管理本部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長 管理本部長 平成20年4月 当社代表取締役副社長 管理本部長兼管理本部総務・人事部長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	452
監査役		小林 力	昭和4年8月14日生	昭和22年4月 関東信越国税局勤務 昭和37年3月 東京国税局退官 昭和37年4月 岡部株式会社入社 昭和37年8月 税理士登録 昭和47年2月 岡部株式会社取締役 昭和58年2月 同社常務取締役 昭和62年3月 同社常勤監査役 平成10年3月 同社常勤監査役退任 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 2	30
監査役		野口 英明	昭和30年5月31日生	昭和56年4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 昭和60年4月 同社退社 平成4年10月 司法試験合格 平成7年4月 弁護士登録 飯島法律事務所入所 平成8年4月 野口英明法律事務所開設 平成18年4月 弁護士登録 平成19年4月 埼玉大学総合研究機構地域共同センター(現 地域オープンイノベーションセンター)客員教授 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 2	
計						2,800

(注) 1. 監査役 小林力、野口英明は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、監査役 小林力氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
菊本 宏一	昭和17年11月2日生	昭和40年4月 日本レミントンユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成2年4月 日本ユニシス株式会社製造工業営業本部長 平成6年4月 同社総合マーケティング部長 平成9年4月 同社総合企画部長 平成9年6月 同社取締役参与 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社顧問 平成19年12月 同社社友(現在に至る)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視を基本とした経営を行い事業拡大させていくことを目指しており、経営の効率性、透明性を最大化させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。その他に、経営会議を設置し、事業運営・業務執行に関する意思決定の迅速化を図っております。

取締役会は、全取締役6名（すべて社内取締役）で構成され、毎月1回の定時取締役会において、法令及び取締役会規程に定められた重要事項を審議・決定するとともに、担当部門の業務報告を行い、各取締役の執行状況を迅速にチェックする体制が取られております。また、重要案件が生じたときは臨時取締役会を都度開催し、経営に関する意思決定と監督を行っております。

監査役会は、全監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、毎月1回の監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を実施し、会社の内部統制が有効に機能するよう努めております。

その他、社長・役付役員等で構成する経営会議を適宜開催し、事業運営に関する迅速な意思決定及び監督を行っております。

以上、経営の監視体制が十分に機能していることから現状のガバナンス体制を是とし採用しております。

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

役員・社員が、公正さと高い倫理観と責任感をもち、お客様、取引先、社会の信頼に応えるため5つの行動指針（顧客満足度の向上、社員の人格・個性を尊重、コンプライアンスの徹底、反社会的行為への関与の禁止、社会貢献）を定めています。

さらに全社マネジメントサイクルの一環として年2回（上期、下期）部門別に会合を開き、全社員に対し経営方針、年度計画、重点施策、コンプライアンス、個人情報保護等の周知徹底を図っております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関しては、評価基準日（平成22年3月31日）時点で重大な欠陥は発見されておらず、期末決算業務プロセスに関する内部評価と外部監査及び後発事象の監視を残すのみの状況にあります。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、社長直轄部門の監査室（担当1名、補佐1名）が行っており、社長が承認する監査計画に基づき、業務活動の全般に関してその方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について監査を実施し、社長及び監査役に監査の結果報告を実施しております。

監査役は、取締役会に常時出席するほか、定期的に監査役会を開催し、公正な立場で経営活動全般の監査活動を行うとともに、会計監査人や監査室と必要な意見交換を適宜行い、その実効性を期しております。

なお、常勤監査役松尾國雄は、当社管理本部長として平成15年6月から平成21年6月まで通算6年にわたり決算手続及び財務諸表の作成等を統括しておりました。

会計監査につきましては、監査法人大手門会計事務所と監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士等の内容は次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
植木 暢茂、武川 博一、木下 隆史
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 1名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役小林力が経営する税理士事務所及び社外監査役野口英明が経営する弁護士事務所とは一切取引関係がないことから、意思決定に影響を及ぼすことはなく、社外監査役として独立性が確保されていると判断しております。また、小林力につきましては、当社独立役員として選任しております。

さらに、社外監査役の選任にあたっては前述のとおり、税理士、弁護士という専門的な知見を有する人材を選任することで経営監視の強化に努めております。

なお、社外監査役は定時及び臨時の取締役会に出席するとともに、会計監査人や監査室と必要な意見交換を適宜行い、財務報告に係る内部統制については、評価及び監査の状況について報告を受け、公正な立場で経営活動全般の監査活動を行い、その実効性を期しております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査役3名中2名を社外監査役とすることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

内部管理体制の充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成17年4月から施行された個人情報保護法への対応を含め、機密情報の漏洩や情報滅失等を防止するため、機密情報の取扱いに関する諸規程の見直しを随時図るとともに、内部監査の重点課題として位置付けてまいりました。さらには、コンプライアンス・プログラムを制定して、プライバシーマークを取得・更新するなど、外部機関の審査も取り入れ、リスク管理体制を強化いたしております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関しては、見直し、改善を継続しつつ定着化を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,700	80,700	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	10,230	10,230	-	-	-	2
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	2

(注) 1. 上記には、前株主総会で退任・辞任した役員への報酬を含んでおります。

2. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- a. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月19日開催の株主総会決議において年額180,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- b. 監査役の報酬限度額は、平成元年5月27日開催の株主総会決議において年額20,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7 銘柄 86,348千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)愛媛銀行	228,100	59,990	取引関係の確保。
日本ユニシス(株)	21,000	13,167	上記に同じ。
(株)日立製作所	20,172	7,040	上記に同じ。
三井トラスト・ホールディングス(株)	1,000	351	上記に同じ。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は株主総会において選任する旨を定款で定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

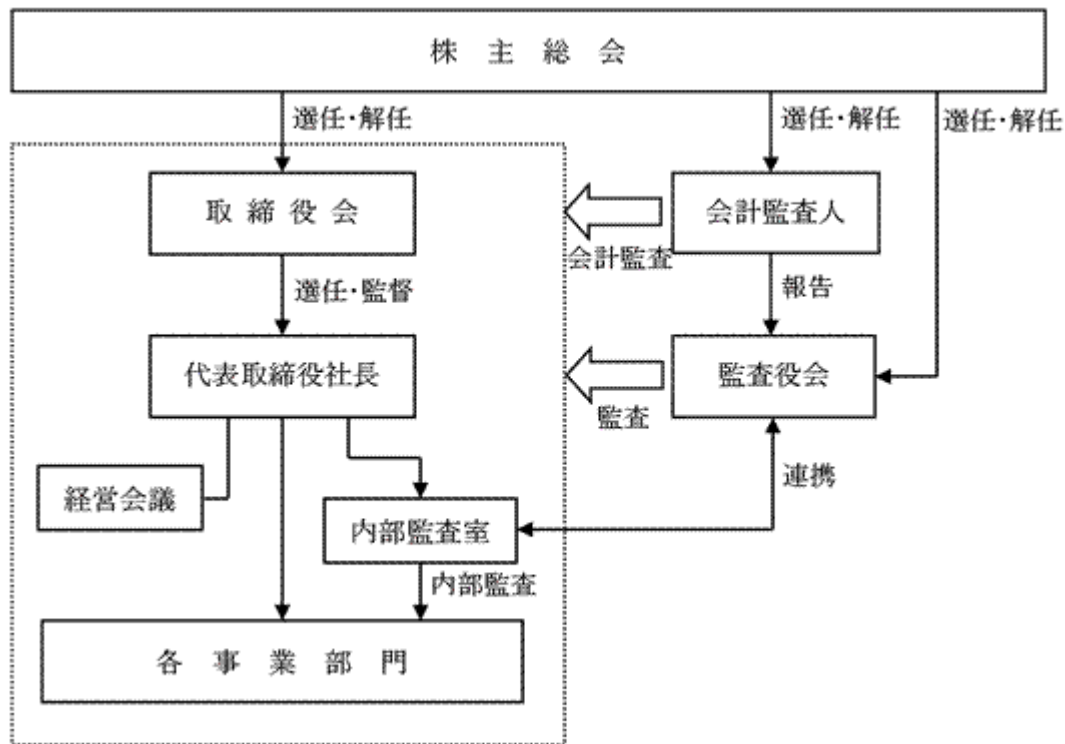
ロ．中間配当

当社は、株主様への機動的な利益還元が行えるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数の充足に確実性を帰し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の機関・内部統制システムの概要図は次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
15,200,000	2,500,000	10,000,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特記すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人大手門会計事務所により監査を受けております。

また、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 監査法人トーマツ

当事業年度 監査法人大手門会計事務所

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、以下の通り取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握するため、監査法人やコンサルタント会社から会計基準等に関する最新情報入手する体制を整えるとともに、会計基準に係る各種セミナーや研究会等へ参加しております。

財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するため、社内組織として内部統制委員会を設置しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,313,957	2,242,481
売掛金	564,719	543,216
仕掛品	22,616	24,943
前払費用	11,543	9,159
繰延税金資産	120,002	103,380
その他	1,494	2,462
流動資産合計	3,034,333	2,925,643
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,814	71,814
減価償却累計額	36,020	40,794
建物(純額)	35,794	31,019
構築物	11,670	11,670
減価償却累計額	5,153	5,465
構築物(純額)	6,516	6,204
車両運搬具	7,693	7,693
減価償却累計額	6,626	6,966
車両運搬具(純額)	1,066	726
器具及び備品	115,822	91,205
減価償却累計額	99,005	79,811
器具及び備品(純額)	16,816	11,393
土地	101,043	101,043
有形固定資産合計	161,237	150,387
無形固定資産		
ソフトウェア	54,084	50,665
ソフトウェア仮勘定	-	17,887
その他	3,332	3,332
無形固定資産合計	57,416	71,884
投資その他の資産		
投資有価証券	98,961	88,492
従業員長期貸付金	18,301	16,734
繰延税金資産	515,159	516,162
差入保証金	112,281	102,627
会員権	104,076	104,076
その他	22,991	23,749
貸倒引当金	71,680	71,680
投資その他の資産合計	800,090	780,161
固定資産合計	1,018,744	1,002,433
資産合計	4,053,077	3,928,077

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	85,873	77,168
短期借入金	50,000	-
未払金	68,192	30,536
未払費用	41,865	43,915
未払法人税等	53,398	33,399
未払消費税等	18,275	15,419
前受金	2,013	2,126
預り金	14,709	14,353
賞与引当金	203,007	205,062
役員退職慰労未払金	41,400	1,925
流動負債合計	578,733	423,908
固定負債		
役員退職慰労未払金	64,614	62,689
退職給付引当金	1,202,686	1,247,584
固定負債合計	1,267,301	1,310,273
負債合計	1,846,035	1,734,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金		
資本準備金	553,700	553,700
資本剰余金合計	553,700	553,700
利益剰余金		
利益準備金	99,000	99,000
その他利益剰余金		
別途積立金	740,000	740,000
繰越利益剰余金	392,899	349,977
利益剰余金合計	1,231,899	1,188,977
自己株式	1,352	1,352
株主資本合計	2,414,746	2,371,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,325	1,448
土地再評価差額金	179,378	179,378
評価・換算差額等合計	207,704	177,929
純資産合計	2,207,042	2,193,894
負債純資産合計	4,053,077	3,928,077

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	4,229,500	3,646,524
売上原価	3,637,581	3,208,934
売上総利益	591,918	437,590
販売費及び一般管理費		
役員報酬	133,200	96,930
給与手当	85,670	89,569
賞与引当金繰入額	8,493	6,993
退職給付費用	5,386	5,498
福利厚生費	27,432	24,719
採用活動費	7,320	3,948
賃借料	41,212	37,618
減価償却費	8,636	19,217
支払手数料	29,840	24,862
その他	50,931	49,696
販売費及び一般管理費合計	398,124	359,054
営業利益	193,793	78,535
営業外収益		
受取利息	8,155	5,845
有価証券利息	409	-
受取配当金	2,058	1,823
受取手数料	1,025	1,020
受取家賃	1,740	1,740
技術指導料	4,000	-
雑収入	369	794
営業外収益合計	17,758	11,224
営業外費用		
支払利息	68	26
固定資産除却損	49	775
投資事業組合運用損	2,111	4,221
営業外費用合計	2,230	5,022
経常利益	209,321	84,736
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,000
特別利益合計	-	5,000
特別損失		
投資有価証券評価損	23,816	50,267
事務所移転費用	-	3,140
リース解約損	-	690
特別損失合計	23,816	54,098
税引前当期純利益	185,505	35,638
法人税、住民税及び事業税	110,890	35,570
法人税等調整額	17,364	5,072
法人税等合計	93,526	30,498
当期純利益	91,979	5,140

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
		金額(千円)		比率 (%)	金額(千円)		比率 (%)
当期仕入高							
商品仕入		4,399	4,399	0.1	-	-	-
労務費							
1. 給与手当		1,918,287			1,908,576		
2. 賞与引当金繰入額		194,513			198,069		
3. 退職給付費用		110,627			118,567		
4. 福利厚生費		261,267	2,484,696	67.8	258,252	2,483,465	76.8
外注費			1,013,919	27.7		617,140	19.1
経費							
1. 減価償却費		6,701			5,136		
2. その他		155,014	161,715	4.4	128,403	133,540	4.1
当期総製造費用			3,664,730	100.0		3,234,145	100.0
期首仕掛品たな卸高			15,386			22,616	
合計			3,680,116			3,256,762	
期末仕掛品たな卸高			22,616			24,943	
他勘定振替高	2		19,918			22,884	
当期売上原価			3,637,581			3,208,934	

(注) 1. 原価計算の方法

ソフトウェア開発業務及び受託計算業務につきましてはプロジェクト別個別原価計算を採用しております。

2. 他勘定振替高の内訳は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度	当事業年度
自社利用ソフトウェア制作費	19,918千円	22,884千円
合 計	19,918千円	22,884千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	630,500	630,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	630,500	630,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	553,700	553,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	553,700	553,700
資本剰余金合計		
前期末残高	553,700	553,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	553,700	553,700
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	99,000	99,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	99,000	99,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	740,000	740,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	740,000	740,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	358,604	392,899
当期変動額		
剰余金の配当	57,684	48,062
当期純利益	91,979	5,140
当期変動額合計	34,295	42,922
当期末残高	392,899	349,977
利益剰余金合計		
前期末残高	1,197,604	1,231,899
当期変動額		
剰余金の配当	57,684	48,062
当期純利益	91,979	5,140
当期変動額合計	34,295	42,922
当期末残高	1,231,899	1,188,977

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	1,123	1,352
当期変動額		
自己株式の取得	229	-
当期変動額合計	229	-
当期末残高	1,352	1,352
株主資本合計		
前期末残高	2,380,680	2,414,746
当期変動額		
剰余金の配当	57,684	48,062
当期純利益	91,979	5,140
自己株式の取得	229	-
当期変動額合計	34,065	42,922
当期末残高	2,414,746	2,371,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	15,684	28,325
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,640	29,774
当期変動額合計	12,640	29,774
当期末残高	28,325	1,448
土地再評価差額金		
前期末残高	179,378	179,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	179,378	179,378
評価・換算差額等合計		
前期末残高	195,063	207,704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,640	29,774
当期変動額合計	12,640	29,774
当期末残高	207,704	177,929
純資産合計		
前期末残高	2,185,617	2,207,042
当期変動額		
剰余金の配当	57,684	48,062
当期純利益	91,979	5,140
自己株式の取得	229	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,640	29,774
当期変動額合計	21,424	13,147
当期末残高	2,207,042	2,193,894

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	185,505	35,638
減価償却費	15,338	24,354
賞与引当金の増減額（ は減少）	16,993	2,055
退職給付引当金の増減額（ は減少）	71,133	44,898
受取利息及び受取配当金	10,214	7,668
有価証券利息	409	-
支払利息	68	26
投資有価証券売却損益（ は益）	-	5,000
有形固定資産除却損	49	775
投資事業組合運用損益（ は益）	2,111	4,221
投資有価証券評価損益（ は益）	23,816	50,267
売上債権の増減額（ は増加）	167,572	21,503
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,230	2,326
その他の流動資産の増減額（ は増加）	3,690	1,939
仕入債務の増減額（ は減少）	80,354	8,704
未払消費税等の増減額（ は減少）	13,508	2,856
未払金の増減額（ は減少）	35,864	60,537
前受金の増減額（ は減少）	1,924	113
その他の流動負債の増減額（ は減少）	5,577	1,884
その他	529	243
小計	301,588	100,340
利息及び配当金の受取額	10,598	7,119
利息の支払額	61	-
法人税等の支払額	186,756	55,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,368	51,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,400,000	1,550,000
定期預金の払戻による収入	1,100,000	1,250,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	45,870	47,162
投資有価証券の取得による支出	1,278	1,200
投資有価証券の売却による収入	-	12,000
貸付けによる支出	5,650	2,600
貸付金の回収による収入	4,428	4,167
差入保証金の回収による収入	-	9,654
投資事業組合からの分配金による収入	1,139	640
その他投資に関する支出（純額）	368	508
投資活動によるキャッシュ・フロー	347,600	325,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	-	50,000
自己株式の取得による支出	229	-
配当金の支払額	57,589	48,165
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,818	98,165
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	280,050	371,475
現金及び現金同等物の期首残高	1,644,007	1,363,957
現金及び現金同等物の期末残高	1,363,957	992,481

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品</p> <p>個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>仕掛品</p> <p>同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 15 ~ 47年 器具及び備品 3 ~ 6年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5. 収益及び費用の計上基準		<p>受注制作のソフトウェア</p> <p>イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>ロ その他の受注契約 検収基準</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>仕掛品については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>当事業年度に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引で、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によって処理すべき取引はありません。</p>	
	<p>(完成工事高及び完成工事原価の会計基準の適用)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受注契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の売上高は31百万円増加し、営業利益及び経常利益並びに税引前当期純利益はそれぞれ8百万円増加しております。</p>
	<p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用)</p> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
<p>1. 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。(再評価の方法)</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>(再評価を行った年月日) 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価格の合計額を下回っておりません。</p>	<p>1. 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。(再評価の方法)</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>(再評価を行った年月日) 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価格の合計額を下回っておりません。</p>												
<p>2. 当座貸越契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	50,000	差引額	150,000	<p>2. 当座貸越契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	-	差引額	200,000
当座貸越極度額	200,000千円												
借入実行残高	50,000												
差引額	150,000												
当座貸越極度額	200,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	200,000												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	4,810,000	-	-	4,810,000
合計	4,810,000	-	-	4,810,000
自己株式				
普通株式	3,000	791	-	3,791
合計	3,000	791	-	3,791

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加791株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,684	12	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,062	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	4,810,000	-	-	4,810,000
合計	4,810,000	-	-	4,810,000
自己株式				
普通株式	3,791	-	-	3,791
合計	3,791	-	-	3,791

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,062	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,062	利益剰余金	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,313,957	現金及び預金勘定 2,242,481
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 950,000	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 1,250,000
現金及び現金同等物 1,363,957	現金及び現金同等物 992,481

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は下記のとおりであります。	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は下記のとおりであります。																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>31,000</td> <td>24,249</td> <td>6,750</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,000</td> <td>24,249</td> <td>6,750</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	31,000	24,249	6,750	合計	31,000	24,249	6,750	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	-	-	-	合計	-	-	-
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
器具及び備品	31,000	24,249	6,750																						
合計	31,000	24,249	6,750																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
器具及び備品	-	-	-																						
合計	-	-	-																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 7,046千円	1年内 -																								
合計 7,046	合計 -																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料 9,133千円	支払リース料 7,046千円																								
減価償却費相当額 8,749千円	減価償却費相当額 6,749千円																								
支払利息相当額 279千円	支払利息相当額 73千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																								
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																								

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の売掛金管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜、把握する体制としております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理規程に従い、営業債権について各事業部門における営業管理者が主要な取引先の状況を適宜モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,242,481	2,242,481	-
(2) 売掛金	543,216	543,216	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	80,548	80,548	-
資産計	2,866,246	2,866,246	-
(1) 買掛金	77,168	77,168	-
負債計	77,168	77,168	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	5,800
投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資金	2,143
合計	7,943

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,242,481
売掛金	543,216
合計	2,785,698

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	212	300	88
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	212	300	88
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式等	126,948	78,851	48,097
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	126,948	78,851	48,097
合計		127,160	79,151	48,009

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、前年同月から決算月までの各月末において継続して下落している場合、著しい下落と判断して減損処理を行っております。

2. 当事業年度において、有価証券については23,816千円(その他有価証券で時価のある株式)減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	12,800
投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資金	7,010

当事業年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,381	62,762	4,618
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67,381	62,762	4,618
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式等	13,167	15,330	2,163
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,167	15,330	2,163
	合計	80,548	78,092	2,455

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額5,800千円)、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資金(2,143千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	12,000	5,000	-
合計	12,000	5,000	-

3. 減損処理を行った投資有価証券

当事業年度において、その他有価証券について50,267千円(その他有価証券で時価のある株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、前年同月から決算月までの各月末において継続して下落している場合、著しい下落と判断して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,286,874	1,293,294
(2) 未認識数理計算上の差異 (千円)	84,188	45,709
(3) 退職給付引当金 (1) + (2) (千円)	1,202,686	1,247,584

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用(千円)	116,014	124,065
(1) 勤務費用(千円)	85,560	90,695
(2) 利息費用(千円)	19,359	20,589
(3) 数理計算上の差異の費用処 理額(千円)	11,094	12,780

4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.6	同左
(2) 退職給付見込額の期間配分方 法	期間定額基準	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10	同左
(4) 数理計算上の差異の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数による定額法により翌 事業年度から費用処理しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳		1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	29,388千円	貸倒引当金	29,388千円
投資有価証券評価損	9,764	投資有価証券評価損	22,744
未払事業税	5,686	未払事業税	4,656
未払事業所税	2,406	未払事業所税	2,290
賞与引当金	83,232	賞与引当金	84,075
未払社会保険料	10,452	未払社会保険料	10,953
退職給付引当金	493,101	退職給付引当金	511,509
役員退職慰労未払金	43,466	役員退職慰労未払金	26,492
その他有価証券評価差額金	19,683	その他	4,835
その他	1,405	繰延税金資産小計	696,947
繰延税金資産の合計	698,588	評価性引当額	76,397
評価性引当額	63,426	繰延税金資産合計	620,549
繰延税金資産の純額	635,161	繰延税金負債	
		その他有価証券評価差額金	1,006
		繰延税金資産の純額	619,543
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増加額	5.3	評価性引当額の増加額	36.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	11.2
住民税均等割	2.4	住民税均等割	12.3
その他	0.7	法人税特別控除等	11.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4	その他	3.9
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.6

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいと判断されるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示すべき重要な取引はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

開示すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	459円21銭	456円47銭
1株当たり当期純利益	19円14銭	1円7銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式がないため記載していません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	91,979	5,140
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	91,979	5,140
期中平均株式数(株)	4,806,363	4,806,209

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)愛媛銀行	228,100	59,990
		日本ユニシス(株)	21,000	13,167
		(株)日立製作所	20,172	7,040
		(株)システムリサーチ	90	4,500
		(株)ジェイビーエス	20	1,000
		三井トラスト・ホールディングス(株)	1,000	351
		サクラ電子計算(株)	600	300
		小計	270,982	86,348
計		270,982	86,348	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	東洋アンビシャス投資事業有限責任組 合出資金	2	2,143
		小計	2	2,143
計		2	2,143	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	71,814	-	-	71,814	40,794	4,774	31,019
構築物	11,670	-	-	11,670	5,465	311	6,204
車両運搬具	7,693	-	-	7,693	6,966	340	726
器具及び備品	115,822	1,953	26,570	91,205	79,811	6,601	11,393
土地	101,043	-	-	101,043	-	-	101,043
有形固定資産計	308,042	1,953	26,570	283,425	133,038	12,027	150,387
無形固定資産							
ソフトウェア	112,277	8,907	57,664	63,520	12,855	12,326	50,665
ソフトウェア仮勘定	-	17,887	-	17,887	-	-	17,887
その他	3,332	-	-	3,332	-	-	3,332
無形固定資産計	115,609	26,794	57,664	84,739	12,855	12,326	71,884

(注) ソフトウェアの当期減少額は、老朽化による自社利用のソフトウェアの廃棄であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	-	0.684	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	50,000	-	-	-

(注) 平均利率は、当事業年度における借入金に対する加重平均利率であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	71,680	-	-	-	71,680
賞与引当金	203,007	205,062	203,007	-	205,062

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	494
預金	
当座預金	622,294
普通預金	369,693
定期預金	1,250,000
小計	2,241,987
合計	2,242,481

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社東証システムサービス	104,208
株式会社富士通アドバンスソリューションズ	87,339
日本ユニシス株式会社	46,893
日興システムソリューションズ株式会社	40,152
富士通株式会社	35,993
その他 62 社	228,629
合計	543,216

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
564,719	3,810,284	3,831,787	543,216	87.6	53.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発事業	15,607
入力データ作成事業	924
受託計算事業	8,411
合計	24,943

4)繰延税金資産(固定資産)

区分	金額(千円)
退職給付引当金	511,509
その他	4,652
合計	516,162

負債の部

1)買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アートテクノロジー	23,547
株式会社ジョイテック	7,291
株式会社テクノウェイブ	5,674
株式会社システムトゥエンティワン	3,706
株式会社パートナー	3,330
その他 36 社	33,618
合計	77,168

2)退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,293,294
未認識数理計算上の差異	45,709
合計	1,247,584

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	823,530	956,862	871,323	994,807
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 ()(千円)	31,250	22,710	30,576	59,022
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(千円)	20,110	36,133	16,177	45,206
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 ()(円)	4.18	7.52	3.37	9.41

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、当社の株式取扱規程において、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.showa-sys-eng.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利についての定款の定めは以下のとおりであります。

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出。

（第44期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出。

（第44期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 昭和システムエンジニアリング

取締役会 御中監査法人 トーマツ

指定社員

公認会計士 米澤 英樹 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 中川 幸三 印

業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社昭和システムエンジニアリングが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月26日

株式会社 昭和システムエンジニアリング

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士

植木 暢茂 印

指定社員

業務執行社員

公認会計士

武川 博一 印

指定社員

業務執行社員

公認会計士

木下 隆史 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社昭和システムエンジニアリングが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。